

報告第9号

繰越計算書について

令和7年度三次市下水道事業会計予算の繰越額は、別紙のとおり翌年度に繰り越したため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和8年6月12日提出

三次市長 福岡誠志

令和7年度 三次市下水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						国庫支出金	企業債	他会計 負担金	工事負担金	損益勘定 留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道管渠整備事業 (工事請負費)	635,304,000	515,104,000	120,200,000	60,100,000	40,800,000	19,300,000	0	0	0	0	県道知三次線管渠布設工事（開削1工区）について当初開削による施工予定であったが地下埋設構造物が隣接していること及び土質が玉石交じりであることから施工が困難となり推進工法へ変更した。これに伴い不測の日数を要したため、開削1工区完了後に行う開削6工区の年度内実施が困難となり繰越を行う。
合 計			635,304,000	515,104,000	120,200,000	60,100,000	40,800,000	19,300,000	0	0	0	0	

令和7年度 三次市下水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						国庫支出金	企業債	他会計 負担金	工事負担金	損益勘定 留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道処理場整備 事業 (委託料)	282,330,000	93,000,000	138,004,000	69,000,000	61,300,000	0	0	7,704,000	51,326,000	0	「南畑敷ポンプ場の建設工事委託に関する協定」に係る建設工事の入札不調により年度内完了が困難となったことから繰越を行う。また「雨水管理総合計画策定（三次処理区）業務」について、計画決定に係る協議に不測の日数を要したことから年度内完了が困難となったため繰越を行う。
合 計			282,330,000	93,000,000	138,004,000	69,000,000	61,300,000	0	0	7,704,000	51,326,000	0	